

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

登米市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県登米市

### 3 地域再生計画の区域

宮城県登米市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市は、平成 17 年の合併により誕生した市である。人口は、合併時平成 17 年の 89,316 人から平成 27 年で 81,959 人まで落ち込んでおり（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年には平成 17 年比で総人口が約 58% となる見込みである。

本市の人口の減少は、少子高齢化により死亡者が出生者を上回る自然減と、特に 15 歳から 24 歳の年齢階層で、転出者が転入者を上回る社会減などが原因と考えられる。

人口減少により、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、税収減等による行政サービスの低下・インフラの老朽化、地域公共交通の縮小、空き家・空き店舗・耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能低下といった影響・課題が懸念されている。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 登米市の地域資源を活かし、産業の活性化による安定した雇用の創出（安定した雇道を創出する）

- ・基本目標2 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり  
(移住・定住の流れをつくる)
- ・基本目標3 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしい環境  
づくり(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)
- ・基本目標4 登米市で生き生きと、安心して暮らし続けられる生活環境づくり  
(時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る)

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I       | 現状値<br>(計画開始<br>時点) | 目標値<br>(2024年度)    | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|-------------|---------------------|--------------------|-----------------------------|
| ア                   | 新規雇用創出数(累計) | 0人                  | 190人               | 基本目標1                       |
| イ                   | 移住・定住者数(累計) | 0人                  | 500人               | 基本目標2                       |
|                     | 交流人口数(単年度)  | 287万人               | 355万人              |                             |
| ウ                   | 出生者数(累計)    | 0人                  | 1,900人             | 基本目標3                       |
| エ                   | 平均寿命(目標年度)  | 男性80.6年<br>女性87.0年  | 男性81.0年<br>女性87.2年 | 基本目標4                       |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

登米市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 移住・定住の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る事業

## ② 事業の内容

### ア 安定した雇用を創出する事業

企業誘致の推進や本市の豊富な農産物等の地域資源を活用した新たなビジネスや起業・創業への支援、6次産業化への取組推進し、雇用の創出を図るとともに、地域産業を支える多様な人材の育成・確保に資する事業、本市の魅力を積極的に情報発信する事業など、地域産業の競争力を強化し、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する事業。

#### 【具体的な事業の例】

- ・工業用地への企業立地の促進
- ・企業立地奨励金を活用した新たな工業団地への企業誘致と市内企業の規模拡大などを支援 等

### イ 移住・定住の流れをつくる事業

若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市町村などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図る。

また、近隣市町との連携や地域資源等を活かした戦略的なシティプロモーションの総合的な取組により、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図る。

#### 【具体的な事業の例】

- ・登米市空き家情報バンクを活用し、移住・定住希望者を支援
- ・首都圏で開催される移住フェア等に参加し、希望者に対し本市での生活や支援について情報を提供 等

### ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の結婚に向けた出会いの場の創出や質の高い教育・保育の一体的な提供を推進するとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

#### 【具体的な事業の例】

- ・結婚相談会や自分磨きセミナーの開催

- ・他自治体との広域連携による出会いの場などを創出 等

## エ 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る事業

地域の特性を生かした地域づくりに取り組むコミュニティ組織等の基盤強化を支援する事業や東日本大震災等の経験を踏まえた地域防災力向上事業のほか、日常生活や交流を支える公共交通ネットワークの充実、健康づくりの推進や地域包括ケアの充実、環境との共生などにより住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことのできる環境づくり事業。

### 【具体的な事業の例】

- ・コミュニティ組織へのがんばる地域づくり応援交付金の財政的支援により、市民の主体的な地域づくりを推進
- ・コミュニティ組織への集落支援員の人的支援により、人材育成と組織体制を強化 等

※ なお、詳細は登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に外部有識者で構成する登米市総合計画審議会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに市公式WEBサイト上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

#### ○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し、地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うた

めに必要な地方創生応援税制に係る寄附受領書を発行する。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

### 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで